

氏名 _____

令和7年3月13日実施 中部運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和7年3月13日 中部運輸局法令試験問題

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 道路運送法の規定により、タクシー事業者が運賃改定に係る申請を行いました。この場合当該事業用自動車の車内にその旨を掲示する必要はありません。
2. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するときであっても乗合旅客の運送をすることができません。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、この運送約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によることが規定されています。
4. 個人タクシー事業者が、その事業を60日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
5. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から6ヶ月間と定められています。
6. 一般旅客自動車運送事業者の事業について、旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、事業計画の変更等を命ぜられることがあります。
7. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
8. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用するので、観光地の周遊の運送には適用できません。
9. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を事業用自動車に保存しておかなければなりません。
10. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客が事業用自動車内において法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするとき、これを制止し、又は必要な事項を旅客に指示しても従わない場合、当該旅客に対し運送の継続を拒絶することができます。

11. 一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法に基づく命令に違反したときは6月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止を命ぜられることがあります。
12. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、営業区域について記載することになっていません。
13. タクシー事業者は、その名義を他人にタクシー事業のため利用させることはできませんが、家族には利用させることができます。
14. 事業者が、営業区域外から旅客2名を乗車させ、運送引受け時の契約どおり、運送途中、営業区域外で旅客1名が下車しその後残った旅客を営業区域内まで運送したが、この行為は道路運送法違反ではありません。
15. 事業を廃止しようとするときは、道路運送法に規定する手続きが必要ですが、この際、提出する届出書には「廃止する理由」を記載する必要があります。
16. 事業者は、天災その他の事故により、旅客が重傷を負ったときは、すみやかに、その旨を家族に通知した場合、旅客を保護する必要はありません。
17. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居した場合、事業計画変更の手続きが必要です。
18. 道路運送法の一般乗用旅客自動車運送事業は、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員未滿の自動車を貸し切って旅客を運送する事業をいいます。
19. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、業務記録に記録しなければなりません。
20. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。
21. タクシー事業者は、金額の多少にかかわらず運賃又は料金を收受した場合、旅客の請求があったときは、收受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
22. 迎車又は無線待機の状態において、タクシー運転者は「回送板」を掲出することはできません。
23. 道路運送法の規定では、許可に条件を付すことができるとされていますが、認可には条件を付すことができないとされています。

24. 一般旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がありますが、個人タクシー事業者は提出する義務はありません。
25. 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に火災を起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
26. 道路運送車両法は、自動車の安全性の確保を目的の一つとしています。
27. タクシー業務適正化特別措置法の単位地域内の個人タクシー事業者は、その運行が旅客の運送を目的としない場合は、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示しなくてもよいこととなっています。
28. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を時間制運賃で換算し、距離制メーターに併算します。
29. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。
30. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
31. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることはできません。
32. 事業者が、事業計画に定めるところに従わずにその業務を行うことができるのは、天災の場合に限られています。
33. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、運転操作に円滑を欠くおそれがある服装をしてはなりません。
34. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を表示する必要はありません。
35. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができる時、又は旅客の運送を容易に継続することができる時であっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。

問2. 次の法令条文の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、カナを解答用紙に記入して下さい。

旅客自動車運送事業運輸規則第19条の2（損害を賠償するための措置）

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（ ① ）により生じた旅客（ ② ）の生命、身体又は（ ③ ）の損害を賠償するための措置であって、国土交通大臣が告示で定める基準に適合するものを講じておかなければならない。

標準運送約款第7条（旅客に対する責任）

当社は、当社の自動車の（ ① ）によって、旅客の生命又は身体を害したときは、これによって生じた損害を賠償する責に任じます。ただし、当社及び当社の係員が自動車の（ ① ）に関し注意を怠らなかったこと、当該旅客又は当社の係員以外の第三者に故意又は過失のあったこと並びに自動車に構造上の欠陥又は機能の障害がなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2 前項の場合において、当社の旅客に対する責任は、旅客の（ ④ ）のときに始まり、（ ⑤ ）をもって終了します。

ア 及び負傷者	イ 到着	ウ 財産	エ 運行
オ 業務	カ 事故	キ 休業	ク 運送の申込み
ケ 運送契約	コ 及び同乗者	サ 下車	シ 資産
ス その他の者	セ 運賃及び料金の收受	ソ 乗車	

令和7年3月13日実施 中部運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	○ 運12+輸4	2	× 運21	3	○ 約款1	4	× 期限更新	5	× 点検4
6	○ 運31	7	○ 車47-2	8	× 運賃制度	9	× 輸26-2	10	○ 輸13+49
11	○ 運40	12	× 運施4	13	× 運33	14	○ 運20	15	○ 運施25
16	× 輸19	17	○ 運15ほか	18	○ 運3	19	○ 輸25	20	× 運15
21	○ 輸10	22	○ 輸50	23	× 運86	24	× 報告2	25	○ 運29
26	○ 車1	27	○ 特46	28	× 運賃制度	29	○ 事故2+3	30	× 輸49
31	× 運11	32	× 運16	33	○ 輸50	34	× 輸42	35	× 輸43

問 2

①	エ	②	ス	③	ウ	④	ソ	⑤	サ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■ 新型設問はありません。